

ものづくり中小企業とスタートアップの協業促進業務に係る質問・回答

令和8年3月11日

	質問内容	回答	回答日
1	公募要領P4 (2) 応募書類 A 申請用資料 サ 財務諸表について会社の合併により、まだ決算期を迎えていないため、現時点では決算書類がありません。この場合、合併前の各会社の決算書を用意すればよいでしょうか。	合併前のすべての会社の決算書を用意ください。	3月6日
2	仕様書P2 セミナー・イベント等の開催 業務目標に「参加者数・・・延300名以上」とありますが、この人数にオンラインでの参加者は含まれますか。	お見込みのとおりです。	3月6日
3	仕様書P2 セミナー・イベント等の開催 留意事項に「少なくとも1回はクリエイション・コア東大阪(大阪府東大阪市荒本北1-4-1)を会場とすること。」とありますが、備品の使用も含めて会場の使用料は必要でしょうか。	会場や備品の使用料が必要です。	3月6日
4	仕様書P3 セミナー・イベント等の開催 業務目標(1)に「エントリーシートの提出企業数・・・25社以上」とありますが、令和7年度の実績は何件ですか。また、中小企業およびスタートアップの内訳は何件ですか。	令和8年2月末時点で25社(ものづくり中小企業13社、スタートアップ企業12社)です。	3月6日
5	仕様書P3 セミナー・イベント等の開催 業務目標(2)に「ものづくり中小企業とスタートアップのマッチング1件以上」とありますが、令和7年度の実績は何件ですか。	令和8年2月末時点で3件です。	3月6日
6	仕様書P3 【マッチングと案件フォローアップ】について、令和7年度の間合せ総件数は何件ですか。	令和8年2月末時点で9件です。	3月6日
7	仕様書P12 13(1)に「本業務の実施により得られた成果品、情報等については、発注者に帰属する。」とありますが、貴府に権利帰属する成果品等の対象は、委託業務の実施により直接得られたものに限定され、受託者が従前から保有する権利は受託者に留保されるとの理解で宜しいでしょうか。また、マッチングにより、中小企業等が著作物・発明を生み出した場合、それらの権利については当該中小企業に帰属すると理解しておりますが、相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。	3月6日
8	仕様書P13 14(5)に「契約締結及び業務実施にあたっては、必ず発注者と協議を行いながら進めること。」とありますが、仕様・条件等の詳細について、受託後に別途協議により定め、実態に即した仕様・条件案を受託者から提案することも可能でしょうか。	基本的には企画提案された内容を基に業務を進めていただきます。 なお、業務実施に際して詳細な部分など、協議を行いながら進めていただくことを想定しています。	3月6日
9	公募要領P10 8(2)「契約金額の支払いについては、精算払いとします。」とありますが、「精算払い」とはどういう意味でしょうか。	委託業務の実施後に検査を行い、検査合格後の請求行為によって契約金の支払いを行います。	3月11日

ものづくり中小企業とスタートアップの協業促進業務に係る質問・回答

令和8年3月11日

	質問内容	回答	回答日
10	<p>仕様書P2 セミナー・イベント等の開催 業務目標に「参加者数…延300名以上」とありますが、令和7年度の実績をご教示ください。また、現地参加およびオンライン参加の内訳、中小企業およびスタートアップ、支援機関の内訳についても併せてご教示ください。</p>	<p>令和8年2月末時点での参加者数は現地参加者が95名、オンライン参加者が107名合計202名です。 以下はオンライン参加者を除いた現地参加者の属性に関する実績です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業29名 ・スタートアップ10名 ・支援機関32名 ・その他24名 	3月11日
11	<p>仕様書P7 留意事項に「今年度、事業を実施している事業者から業務の引継ぎ等が発生する可能性があることに留意すること。」とありますが、エントリー企業データやマッチング進捗、ドメイン・コンテンツ・サーバを引き継げるのでしょうか？</p>	<p>エントリー企業データやマッチング進捗は現在の受託者から発注者に引き継がれた情報を提供します。 なお、それ以外の項目については以下のとおりです。 ドメイン：引き継ぎ可能です。 コンテンツ：引き継ぎ可能です。 サーバ：受託者にてご契約いただく必要があります。</p>	3月11日